

〔別 紙〕
様式 1

事業報告書
(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人慈光会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の口を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 鹿児島県指宿市開聞十町 1266 番地

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

- (3) 設立認可年月日 昭和・平成・令和 39 年 6 月 1 日

- (4) 設立登記年月日 昭和・平成・令和 39 年 4 月 1 日

- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	宮 蘭 尊 仁	
理 事	宮 蘭 可 那	
同	鐘 撞 カ ツ 子	元職員
同	宮 地 円	住職
同	宮 蘭 博 貴	新水巻病院医師
同		
同		
監 事	長 野 祐 一	元長野整形外科院長
同		
評 議 員		
同		
同		

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
病院	〇〇病院	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇県〇〇郡(市) 〇〇 町(村) 〇〇番地	一般病床 〇 〇〇床 療養病床 〇 〇〇床 [医療保険 〇〇床] [介護保険 〇 〇〇床] 精神病床 〇〇床 感染症病床 〇〇床 結核病床 〇〇床
診療所	宮菌クリニック	4611011307	鹿児島県指宿市開聞十 町 1266 番地	一般病床床 療養病床床 [医療保険床] [介護保険床]
介護老人 保健施設	〇〇園	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇県〇〇郡(市) 〇〇 町(村) 〇〇番地	入所定員 〇 〇〇名 通所定員 〇〇名
介護医療院	介護医療院宮 菌クリニック	46B1000019	鹿児島県指宿市開聞十 町 1266 番地	入所定員60名 通所定員休止中

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

様式 2

法人名 医療法人慈光会
所在地 鹿児島県指宿市開聞十町1266番地

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

財 産 目 録
(令和7年3月31日現在)

1. 資 産 額	392,185 千円
2. 負 債 額	68,916 千円
3. 純 資 産 額	323,268 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	175,737
B 固 定 資 産	216,447
C 資 産 合 計 (A + B)	392,185
D 負 債 合 計	68,916
E 純 資 産 (C - D)	323,268

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。	
土 地	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 1

法人名 医療法人慈光会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県指宿市開聞十町1266

貸 借 対 照 表

(令和7年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	175,737	I 流 動 負 債	18,916
現金及び預金	120,097	買 掛 金	2,387
事業未収金	46,071	未 払 金	2,188
有 価 証 券	68	未 払 費 用	13,579
たな卸資産	5,905	未 払 法 人 税 等	141
前 渡 金			
前 払 費 用	1,481		
その他の流動資産	2,112		
II 固 定 資 産	216,447	預 り 金	619
1 有 形 固 定 資 産	211,526	その他の流動負債	
建 物	182,376	II 固 定 負 債	50,000
構 築 物	2,409	医 療 機 関 債	
医療用器械備品	2,743	長 期 借 入 金	50,000
その他の器械備品	15,990		
車両及び船舶	230		
土 地	4,000		
建設仮勘定			
その他の有形固定資産	3,777		
2 無 形 固 定 資 産	4,819	負 債 合 計	68,916
借 地 権		純 資 産 の 部	
ソフトウェア	3,784	科 目	金 額
その他の無形固定資産	1,034	I 出 資 金	5,000
3 そ の 他 の 資 産	101	II 資 金 余 剰 金	12,200
		資本準備金	12,200
		III 利益余剰金	306,068
		別途積立金	10,160
		繰越利益積立金	295,908
その他の固定資産	101	純 資 産 合 計	323,268
資 産 合 計	392,185	負債・純資産合計	392,185

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適
あると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、
掲記することを妨げないこと。

2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科
削除すること。

様式 4 - 1

法人名 医療法人慈光会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県指宿市開聞十町1266

損 益 計 算 書
(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		325,539
2 事業費用		
(1)事業費	308,579	
(2)本部費	0	308,579
本来業務事業利益		16,959
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
附帯業務事業利益		0
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業利益		16,959
II 事業外収益		
受取利息	6	
その他の事業外収益	12,103	12,110
III 事業外費用		
支払利息	91	
その他の事業外費用	5,562	5,653
経常利益		23,416
IV 特別利益		
固定資産売却益	0	
その他の特別利益	0	0
V 特別損失		
固定資産売却損	0	
その他の特別損失	0	0
税引前当期純利益		23,416
法人税・住民税及び事業税	141	
法人税等調整額	0	141
当期純利益		23,275

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適
あると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損
を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人慈光会
所在地 鹿児島県指宿市開聞十町1266

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員			不動産の賃借	賃借料の支払 (注)	3,000	-	-

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人慈光会

理事長 宮菌尊仁 殿

私（注 1）は、医療法人慈光会の令和 6 会計年度（令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注 2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 7 年 5 月 31 日

医療法人慈光会

監事 長野祐一

（注 1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注 2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。